健康保険

被保険者資格喪失届

常務理事	事務長	課長	係長	係

受付

提出者記入欄

事業所記号	提出日　令和　年　月　日
事業所所在地	〒　－
事業所名称	
事業主氏名	

被保険者1

① 被保険者番号		② 氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	③ 生年月日	□ 昭和 □ 平成　年　月　日
④ 喪失年月日	令和　年　月　日	⑤ 標準報酬月額	千円	⑥ 喪失(不該当)原因	□ 退職等（令和　年　月　日退職等） □ 死亡（令和　年　日　日死亡） □ 75歳到達（健康保険のみ喪失） □ 障害認定（健康保険のみ喪失） □ 転勤（令和　年　日　日付）
⑦ 資格確認書回収	添付　枚 返不能　枚 ※不能の場合回収不能届を添付	⑧ 備考			

被保険者2

① 被保険者番号		② 氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	③ 生年月日	□ 昭和 □ 平成　年　月　日
④ 喪失年月日	令和　年　月　日	⑤ 標準報酬月額	千円	⑥ 喪失(不該当)原因	□ 退職等（令和　年　月　日退職等） □ 死亡（令和　年　日　日死亡） □ 75歳到達（健康保険のみ喪失） □ 障害認定（健康保険のみ喪失） □ 転勤（令和　年　日　日付）
⑦ 資格確認書回収	添付　枚 返不能　枚 ※不能の場合回収不能届を添付	⑧ 備考			

被保険者3

① 被保険者番号		② 氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	③ 生年月日	□ 昭和 □ 平成　年　月　日
④ 喪失年月日	令和　年　月　日	⑤ 標準報酬月額	千円	⑥ 喪失(不該当)原因	□ 退職等（令和　年　月　日退職等） □ 死亡（令和　年　日　日死亡） □ 75歳到達（健康保険のみ喪失） □ 障害認定（健康保険のみ喪失） □ 転勤（令和　年　日　日付）
⑦ 資格確認書回収	添付　枚 返不能　枚 ※不能の場合回収不能届を添付	⑧ 備考			

被保険者4

① 被保険者番号		② 氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	③ 生年月日	□ 昭和 □ 平成　年　月　日
④ 喪失年月日	令和　年　月　日	⑤ 標準報酬月額	千円	⑥ 喪失(不該当)原因	□ 退職等（令和　年　月　日退職等） □ 死亡（令和　年　日　日死亡） □ 75歳到達（健康保険のみ喪失） □ 障害認定（健康保険のみ喪失） □ 転勤（令和　年　日　日付）
⑦ 資格確認書回収	添付　枚 返不能　枚 ※不能の場合回収不能届を添付	⑧ 備考			

新潟県農業団体健康保険組合

記　入　例

提出者記入欄		
事業所記号		提出日　令和　7　年　1　月　6　日
事業所所在地	〒　951　－　0000 新潟県新潟市〇〇区□□△△1-2-33	
事業所名称	〇〇〇〇農業協同組合	
事業主氏名	代表理事理事長　〇〇〇〇	

被保険者1						
① 被保険者番号	〇〇〇	② 氏名	(フリガナ) ノウダン (氏) 農団	ハナコ (名) 花子	③ 生年月日	□ 昭和 ☑ 平成　年　月　日　1 0 0 1 0 1
④ 喪失年月日	令和　年　月　日　0 7 0 1 0 1	⑤ 標準報酬月額	千円　2 0 0	⑥ 喪失（不該当）原因	☑ 退職等　（令和　6　年　12　月　31　日退職等） □ 死亡　（令和　年　日　日死亡） □ 75歳到達（健康保険のみ喪失） □ 障害認定（健康保険のみ喪失） □ 転勤　（令和　年　日　日付）	
⑦ 資格確認書回収	添付　1　枚 返不能　枚 ※不能の場合回収不能届を添付	⑧ 備考				

記　入　方　法

提出者記入欄　：　事業所番号は、新規適用時または、名称・所在地変更時に付された記号を記入してください。

①被保険者番号　：　資格取得時に払い出しされた被保険者番号を、必ず記入してください。

②氏名　：　氏名を記入してください。フリガナはカタカナで正確に記入してください。

③生年月日　：　年号は該当する□に☑を入れてください。生年月日は下図を参照し記入してください。

□ 昭和 ☑ 平成	1	年 0	0	月 1	0	日 1

④喪失年月日　：　下図を参照し、喪失年月日を記入してください。

退職等による資格喪失	退職日の翌日 雇用契約の変更の当日
死亡による資格喪失	死亡日の翌日
75歳到達による健康保険の資格喪失	誕生日の当日
障害認定による健康保険の資格喪失	認定日の当日
転勤による健康保険の資格喪失	転勤日の当日

⑤標準報酬月額　：　標準報酬月額を記入してください。

⑥喪失（不該当）原因　：　下図を参照し、該当する□に☑を入れてください。退職・死亡・転勤の場合は、その当日の年月日を（　）内に記入してください。

退職等	退職した場合、雇用契約の変更等により被保険者の適用対象外となった場合、退職後に継続して再雇用した場合
死亡	死亡した場合
75歳到達	75歳に到達したことで後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
障害認定	65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
転勤	転勤した場合

⑦資格確認書回収　：　資格確認書が交付されている場合（有効期限が満了でない場合）は回収が必要です。
健康保険証が交付されている場合も有効期限が満了でない場合は回収が必要です。

⑧備考　：　必要に応じて記入してください。